

中部ゴルフ練習場連盟 12月研修会

開催日 令和2年12月10日(木)
開催コース 知多カントリー倶楽部
〒470-2531 知多郡武豊町富貴字久原 1-111
Tel 0569-73-2111

本競技は、R&A並びにUSGA発行のゴルフ規則とこのローカルルールを適用する。
これらの変更、追加については、競技規定や注意事項及び、会場の掲示板で確認する事。
別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰（2打罰）

中部ゴルフ練習場連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則18.2）

- アウトオブバウンズは、白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンドとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア（規則17）

- イエローペナルティーエリアの境界は、黄杭または、黄線を持ってその限界を標示する。杭と線が併用されている場合は、線がその限界を標示する。
- ペナルティーエリアの縁がアウトオブバウンズの境界縁まで及んでいる場合、そのペナルティーエリアの縁はアウトオブバウンズの境界縁と一致する。
- 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。

3. 異常なコース状態

修理地は白線と青杭を持って表示する。

4. コースと不可分の部分

巻物、ワイヤー、ケーブル等で樹木に密着している部分。コース内を造形する岩組や枕木並びに露出している岩石。

5. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

6. クラブとボールの規格

a. 適合ドライバーヘッドリストを適用する。

b. ワンボール条件

正規のラウンド中、プレーヤーが使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに一種類の球として記載されている同じブランド・同じモデルの球でなければならない。この条件の違反に対する罰は競技失格。

7. 険悪な気象状況によるプレーの一時中断と再開（規則5.7）

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の中断及びプレーの再開は、カート無線にて一斉送信される。

8. ホールとホール間の練習（規則5.5b）

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次の事をしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面を擦ったり、球を転がすことでパッティンググリーン面をテストする。

9. 移動

プレーヤーは乗用カートに乗車することができる。

10. 競技終了時点

本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注 意 事 項

- 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、随時クラブハウスに掲示して告示する。
- プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。
- 競技委員会は競技中を含め、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 使用ティーは青マークとする。
- プレー中、帽子を着用すること。ハウス内は脱帽又、コース内は、携帯電話の持ち込みを禁止。
- 病気、事故などのやむを得ない状況で出場を取りやめる場合は必ず下記まで連絡をする事。
 - 事前の場合 連盟事務局 052-452-8401
 - 当日の場合事務局渡部 090-1721-6792
 - 知多カントリー倶楽部 0569-73-2111

競技委員長 林 和伸